

## 一般財団法人 明光教育研究所 第一回 給付奨学金 申込募集開始のお知らせ



一般財団法人「明光教育研究所」は、意欲が高くても経済的理由で学習機会に恵まれない子どもたちに対して、教育費の援助を行う「給付型奨学金」の申込募集を2014年12月15日(月)から開始します。当財団は、「個別指導の明光義塾」を全国展開している株式会社明光ネットワークジャパン代表取締役社長 渡邊弘毅と代表取締役副社長 奥井世志子により設立されました。**返済不要で最大50万円支給！お申込み時は所得証明書などの公的書類の提出は不要！（採用後のご提出）しかも1年間限定ではなく、複数年での継続受給もできる！（進級前や進学前に別審査あり）支給対象は小学生から大学生まで！（中等教育学校、専門学校など含む）日本全国対応！**

### ■奨学金の特徴 ※本奨学金は給付型の奨学金となりますので、返済の必要はありません。

給付期間	基本：1年間 最長：申込時の在籍校、又は入学予定の学校の最終学年まで（留年不可）
給付額・給付時期	年間最大50万円（返済不要）/1家族 年4回（6/1、9/1、12/1、3/1）の4分割給付
他制度との併給	不可（高等学校等就学支援金と各都道府県の補助金は除く）
採用者数	45名（日本全国）選考委員会の審査により奨学生を決定します。
支給対象	1. 学校の授業料、入学金、施設負担金、給食費、制服代、学校指定備品代 2. 塾・予備校・家庭教師の授業料・通信教育費用 3. 書籍代（教科書、参考書、問題集購入費用）
応募資格	ひとり親家庭、里親家庭、健康上の理由で就労が困難な保護者の子ども、児童養護施設等に入所している子どもなど、特別の考慮に値する事情があり、学習意欲が高くても経済的理由で学習の機会に恵まれない、小学生、中学生、高校生、中等教育学校生、特別支援学校生、大学生、高等専門学校生、専門学校生。
申込～奨学金給付の流れ	2014年12月15日～2015年2月13日：申込受付 2015年3月下旬：審査結果通知を発送 2015年6月1日～：奨学金給付開始

### ■申込について

ホームページの「資料請求」フォームからご請求か、下記に必要事項をご記入の上、本用紙を郵送またはFAXしてください。

ご住所（必須）	〒 都 道 区 府 県 市
フリガナ	
お名前（必須）	
電話番号（必須）	( ) -
メールアドレス（任意）	@

## 一般財団法人 明光教育研究所

事務局 荻田・古澤・宮脇・竹花

〒160-0023

東京都新宿区西新宿 7-20-1 住友不動産西新宿ビル 32F

TEL：03-5937-2691（受付時間：平日9:30～18:00）

FAX：03-5937-2692（24時間受付）

E-MAIL：info@meiko-zaidan.jp

ホームページ：http://www.meiko-zaidan.jp/

資料請求および申込の際にご記入いただく個人情報は、当財団内でのみ使用いたします。奨学金の給付業務にあたり名簿作成を行い、応募者の皆様への対応をする上で必要なものです。また、お預かりした情報は、今後当財団が運営する奨学金プログラムや自立教育研究プログラムのご案内に利用させていただくことがあります。ご記入いただきました個人情報は、以下の目的以外には使用いたしません。

- 資料の郵送を含む本奨学金プログラムの運営
- 当財団より、今後の奨学金プログラムおよび自立教育研究プログラムのご案内

ご記入いただいた情報に関する当財団への開示・訂正・削除・その他ご要望等は左記問合せ先までご連絡ください。